

# ふんしゅ

2020年冬号

volume

81

〈特集〉

入ってらっしゃい！  
風呂屋が令和の暮らしにもたらす效能。

大阪くらしの今昔館news

風呂好きを歴史から紐とく

コラム 鷲田清一氏(哲学者・大阪大学元総長)

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉

港区の寿温泉の前で漫画家ラッキー植松さん。



特集

入ってらっしゃい！  
風呂屋が令和の暮らしに  
もたらず効能。



特徴的な曲線の浴槽のある延命湯(福島区)。

大阪市内には昔ながらの風呂屋文化を引き継ぎながら、現代の暮らしに寄り添った、個性豊かなお風呂屋さんが多くあります。地域と密接な関係にあるお風呂屋さんはその土地を知るのに最適な場所！これまで入った風呂屋の数知れず、大阪の風呂屋を知り尽くしている漫画家のラッキー植松さんの紹介付きでご案内します。



ラッキー植松さん

大阪市生まれ。  
銭湯好きで知られる漫画家・イラストレーター、  
銭湯文化サポーター's代表。  
まちのお風呂屋さんを愛し、一日一湯をモットーに活動中。  
大阪市内の図書館で「なにわ銭湯いるはカルタ」展が巡回中です。



浴槽の外側を囲むように腰掛け用の段差。  
ここに座って浴槽のお湯で体を流すためのものだ。

『寿温泉』はモザイクタイルで作られた趣のある看板が目印(表紙参照)。建物が完成したのは、1960年。現在大将を務めている2代目今井久治さんが生まれた年だ。それからほぼ改装をしておらず、当時の姿をそのまま残している。『博物館に裸で入る感覚です』とラッキー植松さん。入ってみるとまさにその通り。木製のプロペラ扇風機や通称おかまドライヤーと呼ばれる頭にかぶるタイプのドライヤー、当時の地元の商店などの広告が記された壁掛け鏡など、昭和時代へ一気にタイムスリップする。浴室の真ん中には、

寿温泉(港区)

空間、心意気。

大阪の風呂屋文化を

引き継ぐあたたかさ



四方風呂と呼ばれる御影石で作られた浴槽があり、洗い場の床には、石畳とタイルが組み合わされている。各所に石をふんだんに使うのが大阪の風呂屋の特徴なのだ、ラッキー植松さんは語る。他にも、この『寿温泉』の浴室の一番奥には、隠れたお楽しみ風呂も用意されていたりする。

オープンとなる16時。すでに数人の列ができて、馴染みの顔ぶれ同士で、会話が和やかに交わされている。風呂屋は、生活リズムを刻むためのひとつの軸であり、地域と人を繋ぐ場所として機能しているのがわかる。風呂屋の役割は、こんなところにもまだ残っている。

近年は、地域から風呂屋が年々少なくなってきたからと、わざわざ遠方から自転車で来てくれるお客さんも増えています。必要だと声のある限りは、お客さんが最後の1人になっても、自分たちが動けるうちは営業を続けていきたいですね」と

大将の今井久治さんと女将の純子さんは微笑む。当たり前前の日常を維持すること自体が、意味のあること。変わりゆく暮ら

しの中で、変わらな  
い心と身体のぬく  
もりがここには  
あった。

ラッキー植松  
おすすめ  
ポイント

大阪の伝統的形を  
今に伝える  
お風呂屋さん



男湯女湯の表玄関の横に前栽があるのは大阪の風呂屋ならではの。



大将の今井久治さん(左)。ラッキー植松さん(右)とは、10年来の付き合い。



升目状に格子が組まれた折り上げ格天井。



参加する子どもたちのほとんどが、近所に住む。徒歩か自転車で訪れる。

## 朝日温泉(住吉区)

### 地域で子どもを見守り育てる、 楽しい風呂屋教育



暖簾のれんをくぐると、子どもたちの元気な声。

今日は、毎月第1・第3日曜に、『朝日温泉』で行われている『こども銭湯』の日だ。この日は、子どもだけで風呂に入れる。ロビーでは、若大将の田丸正高さんが、集まった子どもたちに風呂の入り方を面白おかしくレクチャーしている。話を聞いた後は、

早速風呂へGO。風呂

の後は、フロントにみんな集まる。何十種類もの駄菓子の中から100円分を自由に選べるのだ。2018年2月から始めたこの企画は、約1年間で延べ数約600人が参加している。運営費は、投げ銭制。これまでに合計約28万円が有志から集まっている(※2019年11月現在)。

発起人である田丸さんを後押しするように、『こども銭湯』では、親御さんや近所の人がボランティアで手伝っている。自発的に「一緒にやらかー？」と自分ごとになって参加できる。過去にも、地域のひとと一緒に、約4000人を集めた風呂屋

イベントを開催したこともある。人が集まりやすい環境が、自然と生まれている



場所なのだ。

「子どもたちのニコニコ笑顔を見られた時が、やっぱり最高やね!」と田丸さん。経営が大変だからと親に反対されたが、風呂屋が好きだという熱い想いで、3代

目として25歳で店を継いだ。「風呂屋は自分が子どもだった頃の遊び場。楽しかった原風景を、大人になった今再現している感覚です。今日きてくれた子が大人になり、家庭を築き、また自分の子どもを連れてくるというサイクルが目標。実は20



年計画なんですよ」と大きく笑う。見えているのは常に、あの頃の原風景。楽しい風呂屋での体験が広がっていけば、きっと未来にも風呂屋は残っていくだろう。



(上)フロントでお菓子を選んでいる、お姉ちゃんと一緒に、9回こども銭湯に参加している小学1年生の女の子。  
(左下)毎回、10~20人の子どもたちが参加している。左奥が田丸さん。  
(右下)子どもたちが入浴中、スタッフはやさしく見守る。

ラッキー植松  
おすすめ  
ポイント

イベント大好き!  
いま大阪イチ元気な  
お風呂屋さん



練習時間の前後には、ロビーはランナーたちと常連さんで賑わう。

### いりふね温泉(阿倍野区)

## ランナーと常連さんで にぎわう



互につかる温冷浴で疲れた筋肉をほぐして自宅に帰るのだという。『いりふね温泉』は、知る人ぞ知る、ランナーズ銭湯として賑わう風呂屋なのだ。大将の前川優さんが2代目として跡を継いだ約20年前生き残りをかけて模索し、「子どもから大人まで触れ合う場所にすればいい」との思いに至った。幼稚園の体験入浴も受け入れ始めた。自身もランナーという大将の周りには自然とランナーが集まってきた。

夕方になると続々と集まる仕事帰りの人々。そのまま脱衣所に向かい、軽快なランニングスタイルになつて出てくる。

ここから長居公園まで走つて練習に向かう。長居公園の周回路には1kmごとの距離表示があり、マラソンの練習に最適な場所。練習の後は風呂屋に戻り、水と湯に交

もから大人まで触れ合う場所にすればいい」との思いに至った。幼稚園の体験入浴も受け入れ始めた。自身もランナーという大将の周りには自然とランナーが集まってきた。

居住する人、仕事帰りの人、幼い子どもたち、普段出会っても話すことがない人々が同じ湯につかり、ロビーで隣り合わせること自然と交流が起こる。「仕事終わって、ここで話すのめっちゃ楽しいねん」そんな声を聞きながら大将の顔がほころぶ。



「ランナーズ銭湯」は全国的に注目を浴びている。

**ラッキー植松**  
**おすすめポイント**  
熱い湯と冷たい水でメリハリきたい  
駅近お風呂屋さん

### 延命湯(福島区)

## 建築好きや 海外観光客を魅了する、 五感で楽しむ建築美



空に向かって廻旋かいせんしています。海に深く潜るような感覚で、空間に浸り、心身ともにリラックスできる場となつてほしい。身体を洗った後も、長く湯に浸かりたくなる、そのまま風呂で人と交流したくなる場になるよう考えました」と



延命湯の外観。

竹原さんは当時を振り返り話す。建築好きやガイドブックを手にした旅行者が訪れることも多い。スケッチブックを持参して、デッサンをしている学生もいるのだとか。空間として面白いものにしたという、建築家と風呂屋のチャレンジがなし得た建築美をご堪能あれ。

**ラッキー植松**  
**おすすめポイント**  
飲み屋街の真ん中にある  
個性派建築な  
お風呂屋さん

JR福島駅そばの小さな飲食店が軒を連ねる通りに、突如現れる風呂屋がある。それが『延命湯』だ。元々長屋が密集した路地の一角にある木造の風呂屋だったが、1983年に建て替える行なつた。設計は多くの住宅を手掛ける建築家の竹原義二さん。「この風呂屋が長く生き残っていただくために、機能よりも空間の付加価値に重きを置きました。空間は、潜水艦をイメージしました。浴槽から天井を見上げると、天窓まで筒状に高く登っていき、



「周辺の状況も変わり、利用者も変わってきました」と女将の光山祥代さん。



空に向かって廻旋する天井。

## トピックス

民法改正

かしたんぼせきにん  
**瑕疵担保責任は  
 どう変わる？**



すまいわる

2020年4月1日より改正民法が施行され、私たちの生活に新たなルールが導入される予定です。不動産の売買においては、売主の「瑕疵担保責任」が廃止され、新たに「契約不適合責任」を負うこととなります。どのように変わるのでしょうか？

今までは、家の売買の時にその土地や建物を引き渡しさえすれば、それだけで法的には売主の売買契約の「やらなければならない義務は履行した」と理解されていたんだ。だから、家に隠れた欠陥、例えば雨漏りが見つかった場合でも「債務不履行」にはならず、端的に「直してください」と言えなかったんだよ。「瑕疵担保責任」という特別の制度によって、契約を解除するか、こちらでお金を負担して修理した後に損害賠償をするかしか選択肢がなかったんだ。



え！雨漏りが見つかって、  
 そのままでは住めないのに!?

でもこれからは、売買契約の時に想定していない不具合があった「債務不履行」となり、「直してください」と依頼することができるし、さらに、売主がそれに応じてくれない場合は代金を減額を求めることもできるようになったんだ。



じゃあ、購入した家に不具合があった場合、  
 買主がとれる選択肢が増えることになるんだね。

区分	現行民法	改正民法
名称	瑕疵担保責任	契約不適合責任
買主による請求	①契約の解除 ②損害賠償請求	①契約の解除 ②損害賠償請求 ③追完請求(不具合の補修) ④代金減額請求(売主が③に応じない場合)
請求期間と方法	買主が瑕疵を知ってから1年以内に金額等を算定して「請求」しなければならない(不動産の売買の場合)	買主が不具合を知ってから1年以内に不具合の内容等を「通知」すれば足りる ※ただし、引き渡し後5年で請求権は消滅

現行の民法には、売買の売主の負う責任の一つとして「瑕疵担保責任」というものがあります。

土地、建物、中古自動車といった代わりが利かない物を買った際に、隠れた「瑕疵(欠陥)があれば、買主はその瑕疵を知った時から1年間は、契約を解除したり、損害賠償の請求をできるというものです。例えば、家を買ったら雨漏りが発覚したといった場合で、屋根の防水が不十分だったが、契約時には分からなかった(隠れていた)等として売主に責任追及がされるといった場面で用いられます。

この責任は、代わりが利かない物の売買という局面にのみ適用され、また、短い使用期間の制限があるものの、売主に過失がなくても免れることができない責任とされ、売主にとっては大きな負担となっていました。

この点については、従来から、代わりが利かない物の売買に限ってこのような特別の責任を認める必要があるのかという批判を中心に学界の中でも議論があったところでしたが、結論として、今回の民法改正において「瑕疵担保責任」という特別なルールは消滅することになりました。

代わって、改正民法(2020年4月1日改正施行)では、代わりが利かない物か否かに関わらず、売買の売主は「契約内容

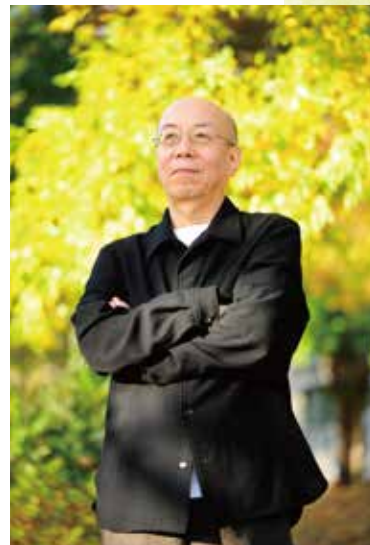
に適合した物を給付しなければならない」というルールに統一し、それに違反すれば一般の債務不履行の責任が生じるものとして、ルールや効果の点で他の場面と同じ取扱いとしました(「契約不適合責任」と呼ばれています)。

その結果、従来の瑕疵担保責任では売主が無過失であっても責任を免れなかったという点は、一般の債務不履行と同様に、過失がなければ責任を負わないこととなりました。

他方で、従来の瑕疵担保責任のルールの中では、契約全体を解除するか、損害賠償するかしか方法がなかったのですが、それらに加えて、買主側の選択の応じた修補、代替物引渡しといった追完の請求ができるようになり、さらには、売主が追完請求に応じない場合には代金の減額を請求することもでき、解決の選択肢も広がることになりました。

また、行使期間についても、従来の瑕疵担保責任では、買主が不具合(瑕疵)を知ってから1年以内に、請求する損害額の根拠等を示して請求をしなければならなかったと言われていましたが、改正民法では、(正確に言えば不適合の内容によって異なるのですが)とりあえず1年以内に不具合の内容を「通知」すれば足りることとされました。

弁護士 中村昭喜



## 屋根は重なるもの

哲学者・大阪大学元総長

鷺田 清一

京都・東山の高台寺横に「京大和」という料亭がある。宗右衛門町で明治10年に創業した、大阪では知らぬ人のいない「南地大和屋」の一統として、昭和24年に開業した料亭だ。眼下には、清水・産寧坂の家並みが広がる。

その眺望は文字どおり「別品」である。とりわけ瓦屋根が隣家のそれとたがいちがいに重なりあっている様が美しい。色や形が整っているというだけではない。人びとがともに生き延びてゆくための知恵と工夫、というか「おたがいさん」という思いやりがたっぷりこもっているからだ。

ふだんは「都市の美観」など口にしたくない私がこうした光景を「美しい」と言うのには訳がある。私の住む地域もかつては屋根をそうしていた。長屋ともなると屋根は一続きであった。ところが二十年前ほどから建て替えが続き、思いがけないことが起こった。

建て替えをするときには、多くの施主は建造物を敷地ぎりぎりまで揚げようとして、境界からはみ出ている隣家の大屋根を切除することを求める。これに付随して、隣家は一部接していた壁もむき出しとなるので、補修が必要になる。しかも費用は自分持ちでだ。

そもそも屋根が敷地をはみ出ているのは、この重なりがなければ家と家のわずかな境に雨水が垂れ落ち、地盤が緩むからだ。それを防ぐべく、人びとは屋根を隣家のそれと重なり合わせた。

そういう習いが市中から消えたのは法律のせいである。法律は敷地内の建造物が敷地を超え、道路や隣の敷地を侵すのを禁じている。土地の所有権の境界がそのまま建造物の境界にもなっているのだ。

とはいえずぐに屋根の重なり合いをなくせ、というのではない。建て替えや改修のときに、現行の建築基準法への

適合を求めるのである。例外規定もある。自治体によって「伝統的建造物群保存地区」に指定されれば、現行法への適合は求められない。かの産寧坂一帯は、この例外規定が適用されたからその

「美観」を維持できたのだった。一方、そうした指定を受けない地域では、戸建ての家々がそれぞれいじま

しいばかりに律儀に境界を守る。都心部となれば建坪率を上げようと建物が垂直にそそり立つばかりで、水平に重なりあつてゆかない。

家の前の道に水撒きをする。それも隣の家の前まで少しは水撒きしておく。そういう慣習は消え去った。そのことと、屋根の重なりを禁じることはつながっている。「私的所有権」の過剰適用がこうした慣習を潰えさせ、それとあいまって、民衆がそれぞれに「私」に閉じこもってゆくのをみるのは、なんとも寂しいことである。

## あんじゅ 編集通信



いりふね温泉の取材をお願いするために、大将にお電話したときのこと「長居公園にランナー見に行つてー自転車貸したるから」と熱心に勧めてくれました。

風呂屋の取材後、スタッフは長居公園へ。たくさんのランナーのグループがそれぞれ走り込みをしており、その周辺では若い男女がダンスや演劇の練習をしていました。

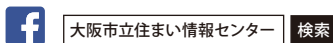
大勢のランナーがいることで、この地域が夜間も安心して過ごせる場所になっている。そのように感じました。

練習を終えたランナーたちは、またそれぞれのお気に入りの風呂屋さんへ戻っていくとのこと。

「長居公園に行けば大事なことがわかる。」  
そういう意図だった!のでしょうか。

取材に応じてくださった皆様に改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

住まい情報センター制作スタッフ



大阪市立住まい情報センター 検索

今回誌面に紹介しきれなかった取材先の写真をfacebookに掲載します。ぜひご覧ください。



あんじゅの読者アンケートにご協力ください

※大阪市の市外局番は「06」です。※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット (<http://www.osaka-angenet.jp/>) および大阪市ホームページでご確認ください。  
 ※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、受付制限があるものもあります。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

## 住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	初めて住宅を取得する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申し込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0807
大阪市子育て安心マンション認定制度	‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度	耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
大阪市エコ住宅普及促進事業	断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備などを備えたマンション等を「大阪エコ住宅」として認定し広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※優先地区等のエリアの詳細はお問合せください。 一部エリアでは、補助要件を緩和しています。 ※その他、建替え相談や従前居住者の方へ家賃補助制度等も行っていきます。
民間老朽住宅建替支援事業 (タテカエ・サポートینگ21)	集合住宅への建替建設費補助	昭和56年5月31日以前建築のアパートや長屋等を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替え費用の一部を補助します。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	優先地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。
	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	優先地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点整備エリアにおいては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。
防災空地活用型除却費補助制度	優先地区内の一部エリア等において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9234●FAX:6202-7025

## 住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。また、耐震事業者の紹介を行います。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します(令和元年度まで、補助率・補助限度額を引き上げています)。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅等のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
建物の修景に関する無料相談	建物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみに配慮した整備等、建物の「修景」に関することならどんなことでもお気軽にご相談ください。	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ ●TEL:6208-9622●FAX:6202-7025
大阪市空家利活用改修補助事業	空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修や地域まちづくりに資する用途への改修に要する費用等の一部を補助します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	

## 分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンションアドバイザー派遣制度	マンションの建替えや計画的な修繕(大規模修繕工事)・省エネルギー改修についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会等の講師役として専門家を派遣します。計画的な修繕に関するアドバイザー派遣は2回まで受けることができます。(予約制・無料)	予約申込 住まい情報センター ●TEL:6242-1177(相談専用)
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	分譲マンションの管理組合に対して、長期修繕計画の作成や見直しにかかる費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:30万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9224●FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度	分譲マンションの管理組合に対して、マンションの再生(建替え、耐震改修など)を検討する費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:60万円	
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築、法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。	大阪市マンション管理支援機構事務局 (住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601



借りる・買う・建てる・建て替える

# 大阪市住まいのガイド

住まい情報センターでは、公的賃貸住宅等の住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てる時、借りるときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策等に関するご質問に、窓口又は電話で相談員が対応します。

住まい情報センター  
相談専用電話  
TEL:6242-1177

## 住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

● **市営住宅** … 住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。

### 定期募集等【抽選】

募集時期	居住条件等	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
7月募集:令和元年7月3日(水)~7月17日(水)終了	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、申込区分により申込資格が設定されています。一部の申込区分では、府内居住の方や市内在勤の方も申し込みができます。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7021
11月募集:令和元年11月5日(火)~11月18日(月)終了			
2月募集:令和2年2月3日(月)~2月17日(月)			

福祉目的募集【抽選】※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

募集時期	募集区分	居住条件等	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
毎年5月上旬	ひとり親	配偶者のない方とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯が対象です。	一般世帯:158,000円以下 高等学校修了前とされる年齢の子どもがいる世帯・障がい者世帯等:259,000円以下	大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963
	障がい者	障がい者住宅、障がい者ケア付住宅、車いす常用者向け住宅(特別設計住宅)(ケア付住宅) 障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していることや、その他申込資格が設定されています。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
	高齢者	高齢者・高齢者特別設計住宅、高齢者ケア付住宅 60歳以上の方であることや、その他申込資格が設定されています。		大阪市福祉局 高齢福祉課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964

### 随時募集【先着順、ただし年3回の追加募集住戸は抽選】

募集時期	居住条件等	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。年3回、募集住戸の追加があります。	現に大阪市内にお住まいの方が対象で、申込資格等は定期募集と同様です。一部の住戸について、単身で居住し、日常生活ができる方であれば、障がい者手帳所持の有無等にかかわらず、年齢が60歳未満の方も申し込みができます。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7021

● **中堅層向け住宅** … 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者層向けの賃貸住宅です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。

住宅種別	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
大阪市が管理している住宅(先着順) 市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅 物件情報 ▶ <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000330090.html">https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000330090.html</a> 先着順、ただし年3回の追加募集住戸は抽選。	158,000円(※123,000円)以上~487,000円以下 ※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7021
大阪市住まい公社が管理している住宅(先着順) 公社一般賃貸住宅 物件情報 ▶ <a href="http://www.osaka-jk.or.jp/chintai/select_type/jutaku_type_04">http://www.osaka-jk.or.jp/chintai/select_type/jutaku_type_04</a> 公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理) 物件情報 ▶ <a href="http://www.osaka-jk.or.jp/chintai/">http://www.osaka-jk.or.jp/chintai/</a>	158,000円(※123,000円)以上 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合 200,000円(※123,000円)以上~601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021
民間指定法人が管理している住宅(先着順) 民間すまいりんぐ(指定法人管理) 制度概要 ▶ <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000110162.html">https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000110162.html</a>	200,000円(※123,000円)以上~601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合	大阪市都市整備局 特優賃受付窓口 ●TEL:6882-7055 ●FAX:6882-7031 ※入居申込は各法人を案内させていただきます。

## ● その他の公的賃貸住宅

住宅種別	制度概要	お問い合わせ
大阪府営住宅	市内に所在する建替え等の事業を行っている府営住宅については、事業完了後に市に移管されます。詳細は右記までお問い合わせください。	大阪府営住宅藤井寺管理センター ●TEL:072-930-1093
大阪府住宅供給公社住宅	窓口・インターネット等により先着順受付 物件情報 ▶ <a href="http://www.osaka-kousha.or.jp/">http://www.osaka-kousha.or.jp/</a>	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
都市再生機構(UR都市機構)賃貸住宅	窓口・インターネット等により先着順受付 物件情報 ▶ <a href="http://www.ur-net.go.jp/chintai/kansai">http://www.ur-net.go.jp/chintai/kansai</a>	UR梅田営業センター ●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

## ● 民間賃貸住宅

住宅種別	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 (セーフティネット住宅情報提供システム) <a href="https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php">https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php</a>	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 (サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム) <a href="https://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php">https://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php</a>	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅と、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体や相談の窓口等を、以下のサイトで検索できます。 (あんぜん・あんしん賃貸検索システム) <a href="http://sumai.osaka-anshin.com/">http://sumai.osaka-anshin.com/</a>	大阪府住宅まちづくり部 都市居住課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

# 大阪市立 住まい情報センター

を利用しませんか

相談専用電話 (06) 6242-1177

住まいに関するご相談をお受けしています **無料**  
**(随時/窓口相談・電話相談)**  
 公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まずは相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国、朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)



## 住まいのライブラリー



**住まいの専門家相談**  
**(予約制/面接相談) 無料**  
 お申し込み際に際しては、相談員が一般相談で内容をつかがってから予約します。  
 ■ 住まいの法律 ■ 住まいの資金計画  
 ■ 建築・リフォーム ■ 分譲マンション(法律)  
 ■ 分譲マンション(管理一般)  
 実施日等についてはお問い合わせください。  
**住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます 無料**  
 住まいやくらし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また、図書の貸し出しも行っています(一部を除く)。  
**ホール・研修室・ギャラリーをイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます 有料**

## 住まい探しや情報収集をサポート



## 防災情報コーナー



## 3階 ホール



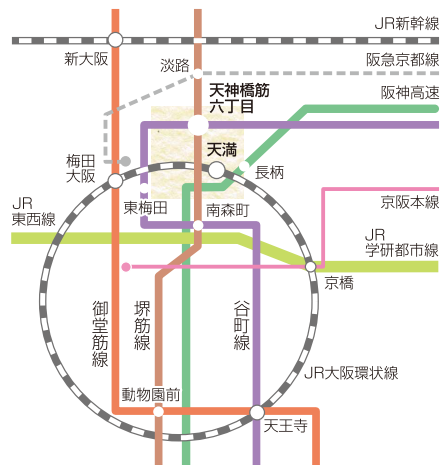
定員: 机利用の場合/150席  
 椅子のみの場合/300席  
 ※控え室もあります。

## 5階 研修室



定員: 机利用の場合/54席  
 椅子のみの場合/70席  
 ※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

## インフォメーション



### 交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

### 開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)  
平日・土曜日/9:00~19:00  
日曜日・祝日/10:00~17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室  
平日・土曜日/9:00~21:00  
日曜日・祝日/9:30~17:00

### 休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29~1/3)  
※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601  
 おおさか・あんじゅ・ネット <http://www.osaka-angenet.jp/>



# MESSAGE BOARD

## 第33回大阪市ハウジングデザイン賞の受賞住宅が決定しました！

大阪市では魅力ある良質な共同住宅・長屋・戸建住宅の集合や既存建物を有効活用した改造住宅、維持管理の良好な住宅等を表彰する「大阪市ハウジングデザイン賞」を毎年実施しています。令和元年度は右の2住宅に決定し、「第7回大阪市ハウジングデザインシンポジウム」第一部で表彰式を行います。

【お問い合わせ】

都市整備局企画部住宅政策課民間住宅助成グループ

電話:06-6208-9226 FAX:06-6202-7064

※問い合わせ可能日、可能時間(平日9:00~17:30)

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000416168.html>

大阪市ハウジングデザイン賞



グランドメゾン新梅田タワー  
(北区大淀南2丁目・分譲)



VALTHAUS  
(西区靫本町1丁目・賃貸)

撮影者:松村芳治

## 第7回大阪市ハウジングデザインシンポジウム 「建築のチカラ」～令和のハウジングデザインを考える～



岸和郎氏



©Hiroki Watanabe  
遠藤克彦氏

建築家の岸和郎氏をお招きして、ご自身の作品やこれまでのハウジングデザイン賞の受賞物件についてお話しいただき、大阪中之島美術館の設計を担当している建築家の遠藤克彦氏、コーディネーターの高田光雄氏と令和時代のハウジングデザインについて語っていただきます。

3月22日(日)開催。

[シンポジウムのお申し込みはP11に掲載しています。]

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

### 大阪市住まい公社の賃貸住宅

# やちん、らくちん。入居者募集中

## 新婚家賃補助制度対象物件

ホームセキュリティで24時間安心・安全な暮らし

敷金・礼金 仲介手数料	補助金額	補助期間
0円	月額最大 2万円	最長 4年

### キャンペーン 開催中!

- 特典1 家賃キャッシュバック
- 特典2 子育てキャッシュバック
- 特典3 敷金不要! → 0円  
家賃の3か月分
- 特典4 駐車場割引  
コーシャハイブ限定 → 0円  
敷金・使用料3か月分

★ キャンペーン及び新婚家賃補助制度を受けるには  
公社指定の保証会社のご利用が必須となります。

●キャンペーン対象住戸は民間・公社すまいのんぐ  
公社一般賃貸住宅の一部の住戸に限られます。

●ご入居のお申込につきましては公社の規定する  
資格要件(収入等)を満たす必要があります。

### 家賃補助付賃貸マンション

お気軽にお問い合わせください。

「大阪市住まい公社」は大阪市住宅供給公社の愛称です。

## 大阪市住まい公社

募集担当 06-6882-9000

## 1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■第7回大阪市ハウジングデザインシンポジウム

「建築のチカラ」  
～令和のハウジングデザインを考える～

- 日時:3月22日(日)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:岸 和郎(建築家)、遠藤 克彦(建築家)  
高田光雄(京都美術工芸大学教授)
- 定員:100名(申込先着順)
- 共催:大阪市都市整備局

【同時開催】

大阪市ハウジングデザイン賞パネル展

- 期間:2月3日(月)～3月22日(日)
- 場所:4階住情報プラザ

■住まいのライブラリーイベント

リサイクルブックフェア2019

- 日時:1月13日(月・祝)13:00～16:00
- 場所:5階研修室

※当日午前10:00より4階住情報プラザにて整理券を配布します(お一人様1枚)。

※残った本は、引き続き1月15日(水)～1月31日(金)まで、4階住まいのライブラリー前で開催します。(住情報プラザの開館時間中。)

■住まいの大阪学

災害史からみる大阪

- 日時:①遺跡の地層にみる地盤災害史 2月2日(日)  
②淀川の歴史と防災 2月22日(土)  
③災害古地図に学ぶもの 3月14日(土)  
各回14:00～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:① 趙 哲済(一般財団法人 大阪文化財協会)  
② 国土交通省淀川河川事務所  
③ 本渡 章(作家)
- 定員:各回100名(申込先着順)

■住まいのワークショップ

DIY ワークショップ  
住まいをセルフメンテナンスしよう

- 日時:1月25日(土)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:妹尾 和江(JSHIホームインスペクター)ほか
- 定員:30名(申込多数の場合抽選)
- 申込締切:1月11日(土)

【個別相談のみ  
当日抽選】

■住まいの基礎知識

相続した賃貸不動産どうする?負資産にしないために  
第2回大家の役割～税金編～

- 日時:2月8日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:近畿税理士会所属税理士
- 定員:100名(申込先着順)
- 個別相談会:定員4組(1組30分)、事前申込者優先

■住まいのライブラリー

令和2年度ボランティア募集説明会

- 日時:3月29日(日)、30日(月)11:00～
- 場所:5階研修室
- 定員:各回50名程度(申込先着順)

## 2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+Plusセミナー

実家や親家(おやいえ)の  
空き家対策

【個別相談のみ  
当日抽選】

- 日時:1月11日(土)13:30～14:45
- 場所:3階ホール
- 講師:米田 淳(一社)大阪府不動産コンサルティング協会会長)ほか
- 定員:100名(申込先着順)
- 個別相談会:定員12組(1組30分)、事前申込者優先
- 団体:一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会

■チャレンジタイアップセミナー

民法改正施行  
「どうなる?不動産売買、どうなる?瑕疵担保責任」  
～家を売るとき買うときに困らないように～

【個別相談のみ  
当日抽選】

- 日時:1月18日(土)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:中村 昭喜(弁護士)
- 定員:セミナー:90名(申込先着順)  
ワークショップ:30名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:1月4日(土)
- 個別相談会:定員10組(1組30分)、事前申込者優先
- 団体:公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部

【個別相談のみ  
当日抽選】

■タイアップ+Plusセミナー

住まいのシュウカツ!空き家・長屋の活用!  
ホップ(習活)!ステップ(修活)!ジャンプ(終活)!

- 日時:1月19日(日)13:15～15:35(シュウカツセミナー)  
15:45～16:35(ワンストップ相談会)
- 場所:3階ホール
- 定員:100名(申込先着順)
- 個別相談会:各専門家2組ずつ(1組25分)、事前申込者優先  
専門家:①総合窓口相談員 ②宅建士 ③建築士  
④荷物整理専門家 ⑤弁護士 ⑥司法書士  
⑦税理士FPローンアドバイザー ⑧不動産鑑定士  
⑨シロアリ害虫駆除 ⑩土地家屋調査士
- 団体:特定非営利活動法人住宅長期保証支援センター

■タイアップ+Plusセミナー

自然災害に備える2  
～みんなでつくるマンションのタイムライン～  
いつ、だれが、なにをする?

【個別相談のみ  
当日抽選】

- 日時:1月26日(日)13:00～16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:宮野 道雄(大阪市立大学特任教授・学長補佐)、  
集合住宅維持管理機構のマンションドクター  
(一級建築士)
- 定員:80名(申込先着順)
- 個別相談会:定員5組(1組30分)、事前申込者優先
- 団体:特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構

■タイアップ+Plusセミナー

おひとりさま幸齢学セミナー  
「エンディングノートの書き方と活用」

- 日時:3月1日(日)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:殿村 美知子(SSN 第3の人生代表)
- 定員:50名(申込多数の場合は抽選)
- 団体:SSN第3の人生
- 申込締切:2月16日(日)

## 3 その他 住まい関連イベント

【シンポジウム】  
大坂の「記録」、大阪の「記憶」

- 日時:3月15日(日)13:00～16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:大場 茂明(大阪市立大学大学院文学研究科教授)ほか
- 定員:100名(申込先着順)
- 主催:大阪市立大学大学院文学研究科

マンション管理組合相談会

- 日時:2月23日(日)13:00～16:00
- 場所:4階住情報プラザ
- 定員:12組、法律相談(6組)、技術相談(3組)、管理一般相談(3組)(申込多数の場合は、大阪市マンション管理支援機構の登録マンションを優先して抽選)
- 相談時間:(1組45分)
- 申込締切:2月14日(金)
- 申込窓口:大阪市マンション管理支援機構

マンション管理組合交流会

- 日時:3月8日(日)13:30～16:30
- 場所:3階ホール
- 定員:30名(申込多数の場合は、大阪市マンション管理支援機構の登録マンションを優先して抽選)
- 申込締切:2月28日(金)
- 主催:大阪市マンション管理支援機構

## 参加申し込み方法

- ホームページからの申し込み  
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。

住まい・まちづくり・ネット  
▶<https://www.sumai-machi-net.com/>



- ハガキまたはFAXで申し込み  
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。  
〒530-8582(住所不要)  
大阪市立住まい情報センター4F  
FAX:06-6354-8601

記入事項:イベント、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など

- 特記以外参加費は無料、要事前申し込み。  
申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- いただいた個人情報は、主催者が保管し、統計基礎データおよびイベント保険(必要な場合)への加入、今後のお知らせ等に利用させていただく場合があります。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。

【注意】一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、ハガキかEメールで当落をお知らせします。



## 企画展

## 企画展示室



### ■「ちょっといい昔暮らし」

〈みどころ〉

- ・大阪の屋敷の台所を模して特注で制作された特大のミニチュア台所
- ・当時の家庭雑誌「暮しの手帖」を生活道具とともに紹介
- ・ダイヤル式電話機など、触って昔の道具を体験できるコーナー
- ◆会 期：令和元年12月16日(月)～令和2年2月14日(金)
- ◆入 館 料：企画展のみ300円



### ■「世界遺産をつくった大工棟梁 中井大和守の建築絵図細見」

〈みどころ〉

- ・6年をかけて修復した重要文化財「大工頭 中井家関係資料」の江戸時代の建築絵図を一挙お披露目。
- ・豊臣時代大坂城の唯一の絵図、史上最大級の規模を誇った方広寺大仏殿の立面図、超精密な京都御所の平面図、清水寺の大型鳥瞰図、江戸時代のペーパークラフトともいえる茶室起こし絵図など、大工棟梁が製作した建築絵図を展示。
- ◆会 期：令和2年2月22日(土)～4月5日(日)
- ◆入 館 料：企画展のみ300円



## 季節のしつらい

### ■正月飾り

・～令和2年1月20日(月)

### ■雛飾り

・2月20日(木)～3月8日(日)

## イベント

### ■町家寄席一落語・講談

・江戸時代へタイムスリップ!大坂の町家で落語や講談を聞いてみませんか。

①1月22日(水)出演：桂出丸他

②2月5日(水)出演：旭堂南左衛門・旭堂南山・旭堂南雲

③2月26日(水)出演：桂出丸他

④3月11日(水)出演：笑福亭伯枝

・時間：14:00～15:00

### ■今昔庵茶会～お煎茶一

・1月13日(月・祝) ・時間：13:00～15:30

・茶葉代：300円 ・定員：先着50名

### ■座敷舞

・1月26日(日) ・時間：14:00～15:00

・山村流の立ち方が華やかな舞を披露します。

・出演：山村若女 御一門 井上満智子連中

### ■町家でお茶会

・①2月16日(日)②3月15日(日)

・時間：13:00～15:00 ・茶葉代：300円

・定員：先着50名



今昔館に初もうで

## ■日本の伝統文化・香道

・2月1日(土) ・時間：①13:00 ②15:00

・講師：はなの会(主宰 神垣裕子)

・材料費：500円 ・対象：中学生以上

・定員：各回20名

※正座椅子などの持ち込み可能。

申込方法：

・インターネット(ホームページよりお申込ください)

・往復はがきに以下の必要事項をご記入の上「大阪くらしの今昔館」までお申込ください。

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、参加希望時間(①・②)

申込期間：12/23(月)～1/23(木)(申込多数の場合、抽選)

※いただいた個人情報は目的以外に使用いたしません。

## ■今昔館のひな祭り

・3月1日(日) ・時間：①13:30 ②15:00

・対象：中学生以下

・定員：当日先着各回20名

## ■彼岸の屋台

・3月21日(土) 22日(日) ・時間：13:00～16:00

・昔ながらの遊びを中心にして大人も子どもも楽しめるお祭りを演出します。

## ワークショップ

### ■今昔館に初もうで～お正月の昔遊び～

・1月3日(金)～6日(月)・8日(水)

・福笑、双六、かるた等、大人も子どもも楽しめる、懐かしい正月遊びがいっぱいです。

3日あてももの(中学生以下・無料)干支の折紙(有料)

4日・5日書初め(有料)

### ■水引飾りを作ろう

・1月11日(土) ・時間：①13:30 ②14:30

・材料費：200円 ・当日先着各回10名

### ■鬼のお面を作ろう

・1月25日(土) ・時間：①13:30 ②14:30

・材料費：300円 ・当日先着各回10名

## ■木版画はがきを作ろう

・2月8日(土) ・時間：13:30～15:00

・材料費：200円 ・定員なし

## ■ミニ雛人形を作ろう

・2月22日(土) ・時間：①13:30 ②14:30

・材料代：300円 ・当日先着各回10名

## ■ミニ大工体験と木の継ぎ方を知ろう

・3月14日(土) ・時間：13:30～15:00

・参加費無料 ・定員なし

## ■千代紙ろうそくを作ろう

・3月28日(土) ・時間：①13:30 ②14:30

・材料代：200円 ・当日先着各回10名

## ■おじゃみ(お手玉)を作ってみよう

・毎月第2日曜日 ・時間：14:00～16:00

・材料費：100円 ・当日先着15名

## ■折り紙で遊ぼう☆折り紙を折ろう

・偶数月 第3土曜日

・時間：13:30～15:00

・材料費：100円 ・当日先着16名

## ■折り紙で遊ぼう☆鶴のつなぎ折り

・奇数月 第3日曜日

・時間：①初級13:30～ ②中上級14:30～

・材料費：100円 ・当日先着各回8名

## 見て聞いて楽しむ

### ■絵本で楽しい時間

・毎月 第4日曜日 ・時間：14:30～15:00

### ■今昔語り

・1月13日(月・祝)、2月16日(日)、3月15日(日)

・時間：14:30～15:00

### ■紙芝居

・毎月 第3日曜日 ・時間：11:00～12:00

## 大阪について学ぶ

### ■町家ツアー

・時間：平日・土曜11:30～、14:30～

日曜・祝日は13:10～もあります。

### ■町の解説

・毎月第1・3日曜日 ・時間：13:00～16:00

大阪市立住まいのミュージアム

## 大阪くらしの今昔館



【9階にわ町家の歳時記】  
江戸時代の大坂の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかき見することもできます。



【8階モダン大阪パノラマ遊覧】  
近代大阪の代表的な住まいと暮らしをジオラマや資料で再現。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)

TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601 URL:http://konjyakukan.com/

## 開館時間

10:00～17:00(入館は16:30まで)

## 休館日

火曜日 年末年始 その他臨時休館あり ※2月11日(火・祝)は開館

1月～3月の休館日 1/1、2、7、14、21、28 2/4、18、25  
3/3、10、17、24、31

## 入館料

一般 600円/団体500円(20人以上)  
高・大生 300円/団体200円(20人以上)  
※中学生以下、障がい者手帳等持参者(介護者1名含む)、市内居住の65才以上無料(要証明書原本提示)  
※企画展示の観覧料は別途必要です。

## 交通機関

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車 3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
- JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

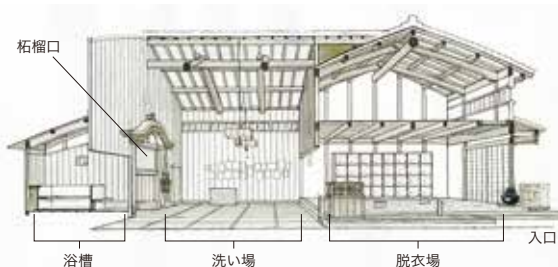
# 風呂好きを 歴史から紐とく



谷 直樹(大阪くらしの今昔館館長)

大阪くらしの今昔館の近世展示室に再現された風呂屋の「天神湯」柘榴口をくぐる。

日本人の風呂好きは、高温多湿な気候の下で、身体を清潔にしたいという生理的な要求にもとづくものであるが、単にそれだけでは片づけることができない、文化的な意味が内包されている。かつてアメリカの人類学者が、「日本人の最も好むやさやかな肉体的快楽の一つは温浴である。(略)彼らが毎日入浴するのは、アメリカと同じように清潔のためでもあるが、なおそのほかに、世界の他の国ぐにの入浴の習慣には類例を見いだすことの困難な、一種の受動的な耽溺の芸術としての価値を置いている」(ルース・ベネディクト『菊と刀』長谷川松治訳)と指摘したように、日本人にとって入浴は特別の意味をもっているとされた。風呂屋は、これに加えて、町の社交場、娯楽場、さらに風俗的な遊興の場としても大きな役割を果たしてきた。



大坂の風呂屋断面パース イラストレーション©穂積和夫。

こうした効能が一体となって、日本人特有の入浴観が成立したのである。

幕末の三都(京・大坂・江戸)の風俗を比較した『守貞謾稿』に、「京坂にて風呂屋と云ひ、江戸にて銭湯あるひは湯屋と云ふ」と記されており、現在、公衆浴場のことを、大阪で風呂屋、東京で銭湯と呼ぶ習慣が江戸時代からあったことが分かる。同書によると、大坂の風呂屋は、休日は正月元日のみで、二日を初風呂、初湯といって、丑の刻(早朝二時頃)から風呂屋の下男や近隣の男児とともに竹筒を法螺(ほら)のように吹き鳴らして、「わいた、わいた」と呼び叫んで近所を回った。初湯の日、得意の浴客は湯銭の外に祝儀銭二、三百文をもってきた。因みに当時の湯銭は大人八文(現代のお金では二四〇円程度)であるが、小寒から正月下旬ま



『街之噂』(ちまたのうわさ)「正月二日初湯の図」(大阪くらしの今昔館蔵)。

では九文、六七月は六文であったと記されている。

大阪くらしの今昔館には、江戸時代・天保年間（一八三〇年代）の大坂町三丁目町並みを再現した展示の中に、風呂屋の「天神湯」が実物大で建てられている。天神湯は、『守貞謄稿』の挿図など、様々な資料を駆使して復元した。その間取りは、表から奥に、板の間（脱衣場）、切石を敷き詰めた洗い場、浴槽と続いている。板の間の片隅にある「高座」は俗に「銭取場」とも呼ばれる。現在の番台のこたである。ただ、大坂では江戸と異なり、客を二階に上げることがなかった。天保初年までは男女入り込みで浴槽は一つしかなく、天保十三年（一八四二）の町触

以降、男女別の浴槽になった。

風呂屋で特徴的なのは、洗い場と浴槽の境に設けられた出入口である。これは身をかがめて入ることから、柘榴口と呼ばれる。鏡磨きにザクロの酢が必要とされたところから、「鏡要る」に「屈み入る」をかけてできた名前とされる。『守貞謄稿』によると、大坂では柱や樞かまちに樺材けやきを用い、柿こけらで葺いた唐破風の屋根をのせて破風板は朱塗りとすると書かれている。

ところで、今昔館では近代（明治・大正・昭和）の住まいの変遷を精巧な模型で展示している。裏表紙に紹介した「寿湯」は、昭和十年（一九三五）頃の風呂屋である。当時の浴場に関する書物や建築基準を書いた資料、戦後に浴場を設計し

た建築士から入手した図面を参考にし、和田康由氏（当時大阪市立都島第二工業高等学校教諭・工学博士）が監修設計を担当した。参考までに、大正十三年（一九二四）の「大阪市パノラマ地図」を詳細に見ると、「ゆ」と表記され、煙突をもつ建物が多数描かれている。戦前の大阪市内には、風呂屋が密集していたことが分かるのである。

もう一つ、昭和三十一年の「古市中団地」模型の中に風呂屋がある。当時、団地の一住戸の床面積は四〇平方メートル程度しかなかったため、和式両用の水洗便所は設置できなかったが、風呂を設ける空間的な余裕がなかった。そこで、団地に接して風呂屋が設けられたのである。この年の大阪市内の風呂屋数は一一一八軒で毎年伸び続けていた。大阪市内で風呂



「大阪市パノラマ地図」(部分、大阪くらしの今昔館蔵)煙突の下に「ゆ」。

屋数がいけば多かったのは昭和四三年の一三三六軒、ちなみに東京では前年の昭和四十二年の二六八三軒がピークで、それ以後は全国的にも減少の一途をたどっている。

最後に風呂屋ではないが、共同利用したであろう風呂を紹介したい。それは、終戦直後の昭和二十三年に造られた大阪市営城北バス住宅の一画に置かれた、ドラム缶風呂である。焼野が原の大阪で、満足な住宅もなかった時代には、ドラム缶の浴槽でもありがたい存在であった。不要になったドラム缶を調達し、そのまま設置したものや、周りを目隠し塀で囲んだものなど様々なドラム缶風呂がある。おそらく近所同士が共同で使ったのであろう。ここにも日本人の風呂に対するこだわりを見ることが出来る。



着物体験を楽しむ来館者。



近代展示室「大阪市営城北バス住宅」とドラム缶風呂。

大阪くらしの今昔館   
news

●  
volume.74

行って、見て、発見!



写真：大阪くらしの今昔館の近代展示室「大大阪新開地」写真中央が寿湯

## 風呂屋のある風景

谷 直樹

昭和の初めから戦災をはさんで昭和三十年代まで、風呂屋の煙突は町の目印であった。家を探すときも「風呂屋まで〇〇分」と不動産屋のキャッチフレーズになるほど、すっかり町の生活に密着していた。何か犯罪が発生すると、まさききに風呂屋に聞き込みに行くほど、町内の情報が集中していた。風呂屋の中では「裸の付き合い」になるので、職業や地位、階層などを超えた自由な人間関係を結ぶことができ、「銭湯を知っている者は、風呂の裸を親しいものとして振舞えるだけの教養をそなえているのである。」(幸田文「回転どあ」浴室)といわれるように、社交のルールをしつける教育の場にもなっていた。

大坂くらしの今昔館の近代展示室には、昭和初期の風呂屋が精密な模型で再現されている。大坂市は、大正十四年(一九二五)、第二次市域拡張によって市街地が拡大し、人口も東京を抜いて日本一となった。新たに編入された区域では土地区画整理が進められ、新市街地は「大大阪新開地」と呼ばれた。ここには近代的な長屋住宅が建てられ、「健康住宅地」と宣伝された。この模型の年代は、昭和十年(一九三五)

正月という設定である。大阪府下で内風呂の普及率は一七パーセントしかない時代、風呂屋は重要な都市施設であった。

当時の大阪の風呂屋の外観は、主屋は和風二階建てで、正面には陸屋根に青い瓦庇の洋風玄関が取り付き、その両側に青瓦を葺いて丸窓を開けた塀が伸びている。戦前に建てられた京都の風呂屋や東京の銭湯は、和風の二階建てで一階の入口に和風の大きな唐破風がついているが、大阪の風呂屋の玄関は近代的な洋風のものが多かった。間取りは、主屋の一階が男女に分かれた脱衣場になり、それぞれ表側は塀に囲まれた前庭がある。主屋の後方に接続する平屋の建物が男女に分かれた浴室で、その裏に焚口が付属し、煙突がそびえている。

この模型は、細かく再現された正月の風俗にも注目していただきたい。風呂屋の前にはハンチングをかぶって風呂桶をもった男性と、暖簾を上げて外に出ようとする和服の男性がいる。風呂屋の入口の両側には門松が飾られていて、向かいの空き地では子どもたちが元気に凧あげに興じている。風呂屋の煙突に凧が引っかかっているのも正月らしい風景である。